

特定健康診査・特定保健指導のお知らせ

今年から、住民基本健診に変わり、特定健康診査・特定保健指導がはじまりました。現在加入している国民健康保険や健康保険組合などの医療保険者（例…町国保加入者の保険者は五霞町）に実施が義務化されたことにより、従来の住民基本健診で受診されていた町国保以外の保険加入者の被扶養者（例…サラリーマンの扶養家族）の方は、町で行う健診（がん検診等は除く）を受診できなくなりました。

ただし、加入している医療保険の保険者が茨城県国保連合会と健診の集合契約を結んでいる場合は受診ができます。がん検診及び20歳から39歳までの方の成人健診等は保健センターからの通知等で確認ください。

詳しくは以下をご覧ください。

特 定 健 康 診 査		
保 険 種 別	・五霞町国民健康保険 ・茨城県後期高齢者医療保険	・被用者保険の被扶養者 (町国保以外の保険加入者及び扶養家族)
対 象 年 齢	40歳以上	40歳から74歳まで
自 己 負 担 額	・40歳から74歳まで：2,000円 ・75歳以上：1,000円	加入している保険者に確認をお願いします。 (ただし、詳細項目・追加項目を合わせて行うため負担額1,000円が生じる場合があります。)
健 診 項 目	<p>基本項目 ・問診、身体測定（身長・体重・腹囲・BMI）、理学的検査、血圧、脂質検査（中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール）、肝機能検査（GOT・GPT・γ-GTP）血糖検査、尿検査</p> <p>詳細項目 ・貧血検査、心電図検査、眼底検査</p> <p>追加項目 ・尿酸、クレアチニン検査</p> <p>*上記健診内容は、国民健康保険加入者の例となります。 *75歳以上の後期高齢者医療保険の方は、腹囲測定は行いません。 *被用者保険の被扶養者の方は、契約内容により詳細項目・追加項目が受診できない場合があります。（希望により可能）</p>	
持 参 す る も の	健康保険証（国保・後期高齢）、特定健診受診券（町から送付）、自己負担金等	健康保険証、特定健診受診券（加入保険者に確認をお願いします）、自己負担金等

*検診日は、保健センターからのお知らせで確認ください。

*妊産婦・海外在住・長期入院等の方は、特定健診の対象外となります。

*被用者保険とは、政府管掌保険・健康保険組合・共済組合等です。

*対象年齢は、受診する年度の満年齢です。

*町補助で本年度人間ドック等を受診の方は特定健診を受診できません。

*保健センターで行う集団健診で受診できない方は、茨城県医師会加入のお近くの病院等で受診できますが、健診項目は基本項目のみとなります。事前に予約の上、受診ください。（自己負担金は集団健診と同額）
なお、75歳以上の方は、集団健診のみの受診となります。

*町と契約している茨城県医師会加入の病院等については、下記にお問い合わせください。（被用者保険の被扶養者の方は契約状況を事前に確認願います。）

○お問い合わせ 特定健康診査全般 町民税務課町民G ☎ (84) 1111 内線230
検診日等 保健センター ☎ (84) 1910